

## 入札公告

和田Ⅱ遺跡発掘調査工事の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成 23 年 5 月 19 日

公益財団法人和歌山県文化財センター理事長

### 1 入札に付する工事の概要

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 工事年度・工事番号 | 平成 23 年度 第 00004 号                          |
| (2) 工事名       | 和田Ⅱ遺跡発掘調査工事                                 |
| (3) 工事場所      | 日高郡美浜町和田 地内                                 |
| (4) 工事概要      | 発掘調査工事 609 m <sup>2</sup><br>概要については別紙参照のこと |
| (5) 工期        | 53 日間                                       |
| (6) 予定価格      | 5,317,200 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）               |
| (7) 最低制限価格    | 設定有り・事後公表                                   |
| (8) 施工形態      | 単体企業（経常建設工事共同企業体を含む。以下同じ。）                  |
| (9) 支払条件      | 前払金 有<br>中間前払金 無<br>部分払 無                   |
| (10) 契約保証     | 要   |
| (11) 理事会の議決   | 不要  |

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 和歌山県日高振興局建設部管内に主たる営業所（「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する 1 か所の営業所をいう。以下同じ。）を有する者であること。又は建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所を有する者であること。
- (5) 和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成 16 年 6 月 15 日制定）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 和歌山県建設工事等暴力団排除対策措置要綱（昭和 62 年 12 月 21 日制定）に基づく入札参加除外を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。

- (8) 談合等による損害賠償請求を和歌山県から受けていない者であること。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者でないこと。
- (10) 和歌山県日高振興局建設部管内に主たる営業所を有する者にあつては、和歌山県建設工事入札参加資格認定者格付け基準及び発注基準（平成19年11月13日施行）に規定する入札参加資格認定通知書において、土木工事業の入札参加可能ランクがBまたはCランクであり（入札参加可能ランク欄にBまたはCランクのみが記載されている場合だけでなく、複数のランクが記載されている場合でも、その中にBまたはCランクが含まれていれば該当する。）。

### 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、技術資料の提出等、事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書等は、下記の閲覧期間及び閲覧場所等で閲覧するものとする。

#### ア 閲覧期間

平成23年5月19日（木）から平成23年6月7日（火）までの和歌山県の休日（以下「休日」という。）を除く日の10時から16時まで

#### イ 閲覧場所

和歌山市湊字新堤内坪571番地1  
公益財団法人和歌山県文化財センター事務局  
電話番号073-433-3843（代表）

- ウ その他、設計図書等の電子データによる配布を希望する者は、未使用のCD-R（書き換えが可能なCD-RWは不可。）を持参すること。

### (3) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 平成23年5月26日（木）9時から平成23年5月30日（月）16時までの3日間（休日を除く）

- イ 受付方法 公益財団法人和歌山県文化財センター物品又は特定役務の調達の手引（平成22年5月1日制定。）に定める質問書により、直接持参又はファクシミリ若しくは電子メールのいずれかの方法で提出すること。

- ウ 受付場所 和歌山県湊字新堤内坪571番地1  
公益財団法人和歌山県文化財センター事務局  
ファクシミリ番号073-425-4595  
e-mail:nyuusatu@wabunse.or.jp

- エ 回答予定日 平成23年5月31日（火）

- オ 回答の閲覧方法 文化財センターホームページに掲載する。

- オ 回答の閲覧方法 (2)のイに示す場所に掲示する。

(4) 現場説明会は、行わない。

#### 4 入札等

##### (1) 入札書等提出期間及び提出先

ア提出期間 平成23年6月1日(水)から平成23年6月7日(火)まで

イ提出先〒640-8146

和歌山中央郵便局留

公益財団法人和歌山県文化財センター管理課

##### (2) 入札書等の提出について

ア入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 封筒に入札書及び工事費内訳書(以下これらを「入札書等」という。)を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、入札者の商号又は名称(経常建設工事共同企業体の場合は、共同企業体名)、建設業許可番号(経常建設工事共同企業体の場合は、共同企業体代表幹事の建設業許可番号)、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号及びファクシミリ番号)を記載すること。

(イ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

(ウ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの(1)のイに示す郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、提出期限までに到達したのものとする。

イ提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。

##### (3) 入札書等の不受理について

実施要領第13条に掲げる入札書等は、不受理とする。

##### (4) 入札の不成立について

開札日において、実施要領第14条の各号のいずれにも該当しない入札書を提出した者が2者以上ないときは、この入札を不成立とする。

##### (5) 失格について

実施要領第15条の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

#### 5 開札等に関する事項

##### (1) 開札は公開とする。

ア開札日時 平成23年6月8日(水)13時50分から

イ開札場所 和歌山市湊字新堤内坪571番地1

公益財団法人和歌山県文化財センター事務局 管理課

電話番号073-433-3843(代表)

##### (2) 開札状況の公表予定

平成23年6月9日(木)

(3) 落札予定について

落札予定日 平成 23 年 6 月 10 日 (金)

(4) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(5) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 入札参加資格要件の審査は、実施要領第 19 条の規定に基づき、提出された技術資料により行う。

(2) 一度提出された技術資料の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。

7 落札者の決定方法

予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした落札候補者（低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）を落札者とする。

8 契約に関する事項

(1) 落札決定後、契約の日までの期間に、落札者（共同企業体の場合は構成員を含む。以下同じ。）が、建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・郵送方式）実施要領第 4 条に定めるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しない。この場合、文化財センターは落札者に対し、何ら責任を負わないものとする。

9 留意事項

4 (2) アに規定する工事費内訳書の様式については、文化財センター事務局または、文化財センターホームページで配布する。

10 封筒の記載例

〒640-8146

和歌山中央郵便局 留

公益財団法人和歌山県文化財センター管理課 行

工事年度・工事番号 平成 23 年度 第 00004 号

工事名 和田Ⅱ遺跡発掘調査工事

工事場所 日高郡美浜町和田 地内

商号又は名称（經常建設工事共同企業体の場合は共同企業体名）

建設業許可番号（經常建設工事共同企業体の場合は代表幹事の建設業許可番号）

担当者の所属及び氏名

担当者連絡先（電話番号）

担当者連絡先（ファクシミリ番号）